

1 出資法人の自主性・自律性の向上に向けた取組

(1) 組織体制の見直し

- ・18年度から県職員の派遣取止めに伴い、3係体制とし命令系統を明確にするとともに、プロパー職員を係長へ登用し職務遂行体制を強化している。
- ・18年度2次評価で提言した「経営能力や専門性の高い役職員の選任や養成」については、19年度役員改選時に役員数を事業規模にあった人数へ減員(17名→11名)し各分野から専門性の高い役員を選任するとともに、プロパー職員を中心に国等の研修に参加して専門性を高めており、その取組みは評価できる。
- ・なお、現在、非常勤である常務理事の常勤化については、厳しい財政状況にあるため実施できていないが、1次評価にあるとおり、引続き中長期的な課題として取組んでいただきたい。

(2) 経営基盤の充実・強化

- ・18年度は、基本財産の国債の買替えによる運用益の増収や、指定管理者制度導入による利用料金収入の増や経費節減に努めた結果、17年度に比べ当期正味財産の増加額が大きくなっている。(17年度:2,861千円 18年度:6,316千円)
- ・指定管理者となって管理している愛媛県女性総合センターの運営については、パンフレットやホームページの作成など積極的な広報活動、相談時間の延長など利用者のサービス向上を図った結果、18年度は、利用者数は54,311人(前年度比7%増)、利用料金収入は7,164千円(前年度比58%増)となっている。制度導入により、法人の経営改善に取組むとともに、県民サービス向上による利用者等増を図っており、当法人の指定管理者としての取組みは評価できる。今後は、可能な限り改革実施計画に利用者数の取組指標を設定し、更なる利用者等の増に努めていただきたい。
- ・このように、利用料金収入の増や基本財産の効率的な運用、収益事業の強化に努めるとともに、コスト節減に取組んでいいるが、今後も県の厳しい財政状況を踏まえ県委託料の増額は見込めないことから、引続き収入増と経費節減に向けた取組みを継続していただきたい。
- ・なお、当法人と県との役割分担については、1次評価において、県は総合企画的な事業、当法人では専門性を活かした事業に取組むなど、限られた財源を集中化、重点化し成果の向上に努めているとあるが、今後とも、県や市町、市町女性センターなど関係団体などとの役割分担にも留意するとともに、事業の成果を踏まえ、より効果的な事業の実施に努める必要がある。
- ・また、事業の成果については、財団が年に1回情報誌を作成し、行政機関、女性団体など関係者に配布して周知するとともに、ホームページにも掲載しているが、引続き、一般県民にも広く周知されるよう取組んでいく必要がある。

(3) 役職員数及び給与制度の見直し

- ・18年度は、役員数は17名で全て非常勤である。職員数は14名で業務を行っている。
- ・18年度2次評価で提言した「理事数の見直し」については、寄附行為の役員の定数を見直し、19年度から6名削減して11名としており、その取組みは評価できるが、現在も空席となっている副理事長の扱いは引続き検討する必要がある。
- ・なお、職員数は、18年度は県派遣職員3名を引揚げ、19年度は一部事業の廃止により臨時職員を1名削減しているが、引続き、事業量に見合った職員数に留意する必要がある。
- ・職員の給料は、18年度より10%減額するとともに、19年度より退職手当を20%減額する規程改正を行った。

2 県の関与の適正化に向けた取組

(1) 財政的関与の見直し

- ・県の財政的関与は、18年度は、県派遣職員の引揚げ、県の厳しい財政状況や当法人の経費節減・収入増の努力を反映して減少しているが、県財政支出依存度は依然として75.6%と高くなっている。
- ・19年度は県からの委託業務を一部廃止し委託事業は指定管理業務のみとなっているが、今後とも当法人の専門性や独自のネットワークが効率的かつ効果的に発揮される事業に限定した財政的支援にとどめるべきである。

(2) 人的関与の見直し

- ・当法人が県との十分な連携をとる必要があることから、男女参画などの専門知識を有した県職員OBが役員2名(常務理事(女性センター館長) 監事)、職員1名(次長)の計3名就任している。
- ・18年度より、指定管理者制度の導入に伴い、県派遣職員はすべて引揚げている。

3 経営情報等の積極的な開示に向けた取組

- ・18年度より、ホームページにおいて、寄附行為、役員名簿、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録等の経営情報等を公開しており、取組みは順調である。

4 総合的評価

- ・指定管理者となっている愛媛県女性総合センターの運営については、パンフレットやホームページの作成など積極的な広報活動、相談時間の延長などの利用者のサービス向上等に取組み、利用者数や利用料金収入が導入前と比較し増加しており、その取組みは評価できるが、今後も県の厳しい財政状況を踏まえ県委託料の増額は見込めないことから、引続き収入増と経費節減に向けた取組みを継続すること。